

平成26年度事業計画

1 基本方針

当センターは、公益法人制度改革に基づき、平成24年4月から公益社団法人へと移行し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業を行ってまいりました。

平成25年度の事業においては、自動車・自転車駐車場施設の指定管理業務をはじめ、平成24年度を初年度とする中期事業計画に基づき、「個々の就業を活かし、組織としての社会貢献を目指す」取り組みを行ってまいりました。しかしながら、世界経済の低迷等における長引く経済不安、企業や個人消費の伸び悩み等、センター事業においても少なからず影響がありました。

このような状況の中、平成26年度の事業については、中期事業計画に基づき、公益法人としての責務を果たすことを目的とし、公益目的事業の推進を通じ、地域社会への貢献について引き続き取り組んでまいります。

また、お客様に対するサービス向上に重点を置くとともに、就業機会の拡大、会員確保の促進、安全・適正就業の取り組み及び指定管理業務の円滑な運営などについて、会員及び役職員一丸となって、地域社会に密着した魅力あるセンターを目指した取り組みを行ってまいります。

2 事業計画

(1) 会員の就業機会の拡大及び提供

公共機関、民間事業所、一般家庭等には、ホームページ等を活用した広報媒体や訪問活動等を利用して広く理解を求め、就業機会の拡大を図る中、会員の就業ニーズに応える就業の場を提供する。

また、はがきやメール等を利用し、就業機会の情報提供を行うとともに、就業の公平性を図っていく。

(2) 講習会等の実施

ア 仕事に関する知識・技能の向上、及び就業機会の拡大を図るため、(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会

主催のシニアワークプログラムの参加や植木技能講習などの自主的な講習会を開催する。

イ お客様へのサービスの向上とマナーの向上を目指し、接遇講習会を開催する。

(3) 就業情報の収集及び提供

ア 各種情報を提供するとともに、会員相互のコミュニケーションを図るため会報「シルバーちがさき」及び「シルバー通信」をそれぞれ年2回発行する。

イ (公社) 全国シルバー人材センター事業協会及び(公社) 神奈川県シルバー人材センター連合会等から、各種情報の収集を行い、事業の推進に役立てる。

ウ 他自治体のシルバー人材センターの各種取り組みについての情報を収集し、当センターの事業運営に資する。

エ ホームページの内容を充実させ、適宜更新を行い情報を広く提供する。

オ 未就業者に対し、就業情報をメールやはがき、ホームページ等で適宜提供する。

(4) 就業に関する調査

ア 高年齢者に適した就業の調査研究のため、市場調査を行う。

イ 近隣のシルバー人材センターにおける事業の実施状況について情報交換を行い、当センターの新たな事業について研究をする。

(5) 就業に関する相談

就業に関する各種資料を整備し、事務局職員が随時相談に応じる。

(6) 労働者派遣事業

(公社) 神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点として、労働者派遣事業を引き続き実施するため、受託可能な仕事について調査研究を行う。

(7) 安全就業等の推進

ア 会員の事故防止のため、安全管理委員会委員による巡回指導等を実施し、安全就業の推進を図る。

イ 会員の健康管理のため、安全講習会等を実施し、安全意

識の啓発を図る。

(8) 会員の自主的組織活動の推進

効率の良い就業を実現するために、班長会議の開催など会員相互による自主的活動の推進を働きかける。

(9) 会員確保の促進

広報紙・会員の口コミなどにより、広く会員の募集を行う。

また、毎月1回の入会説明会を開催し、会員の確保、特に女性会員の拡大に努める。なお、入会時に会員の持っている能力・知識・経験・資格等を十分に把握したうえで、就業職種等への配置に反映させる。

(10) 事業収入の確保及び事業運営費の見直し

公共事業及び企業向けに事業PRを積極的に行い、事業収入の確保を図る。また、事業運営費については、公益法人会計基準に基づき、効率的な執行を行うとともに費用対効果に配慮した経費の執行に努める。

(11) 事業運営に寄与された方々の表彰

当センターの事業運営に寄与した会員の功績をたたえるため、表彰規程に基づき表彰を行う。

(12) 会員相互の連携及び健康増進

就業以外の「生きがい・健康づくり」を求める会員に対して、同好会等のサークル活動について参加者を募り、会員間のコミュニケーションの充実を図るほか、健康保持のための情報提供を行う。

(13) 社会参加活動の推進

地域社会への貢献と社会参加の機会を拡大するため、海岸清掃、公園清掃などのボランティア活動のほか、市民ふれあいまつりに参加し、地域に根差した活動を展開する。

(14) 職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者に対して、職業紹介事業を実施する。

(15) 指定管理業務の円滑な運営

自転車・自動車駐車場施設の指定管理業務については、社会情勢により、市民や利用者の生活環境の変化や自転車に

対する意識の変化等に対して対応できるよう、よりサービス水準の高い管理運営に取り組む。また、利用促進に向け、市と連携をとりながらきめ細かい業務展開を行っていく。